



新庁舎建設基本設計(案)の市民説明会のお知らせ

新庁舎建設については、平成25年11月に策定した新庁舎建設基本計画に基づき設計を進めています。

- 【第1回】 とき▼4月4日(土)午前10時から
【第2回】 とき▼4月5日(日)午前9時30分

桶川中学校運動場夜間照明設備利用のご案内
市民のスポーツ・レクリエーションの活動の場として、桶川中学校運動場の夜間照明設備が利用できます。

放課後児童クラブ嘱託指導員(放課後児童支援員)募集

放課後児童クラブで4月1日から勤務できる嘱託指導員を募集します。
試験日▼3月13日(金)午後1時から
試験会場▼保健センター

①保育士、社会福祉士、教諭資格を有する人(取得見込みを含む)
②大学(大学院)において、社会学、心理学、教育学、社会学、芸術学もしくは体育学を専修(専攻)する学科を修めて卒業した人(卒業見込みを含む)

健康長寿いきいきポイント事業のお知らせ

この事業のポイントとは毎年3月末まで有効期限が終了となります。
4月から新たに使用できる手帳の配布受付を開始します。

引換期間▼3月2日(月)〜31日(火)
引換窓口▼高齢介護課または社会福祉協議会

振興課へ。在勤者は、市内事業所が確認できるものを用意ください。
利用申請▼サン・アリーナ



桶川市長 小野克典

2月8日、第1回おけがわ駅伝競走大会が、城山公園を会場として開催されました。小学生低学年から中学生までの90チーム525人という多くの児童・生徒が参加する大会となりました。

スターターを務めた際に、スタートラインに立つ子ども達の姿を見て、自分も子どもの頃に感じた、徒競走のスタート時のなんとも言えない緊張感を思い出しました。

大会は、小学生の部から中学生の部まで6部に分かれての構成でした。駅伝は、ただ襷をつなぐだけではなく、気持ちをつなぐことが大切ということを知ります。

また、子ども達の頑張る姿を一生懸命応援する家族や友人たちの声援や激励の拍手を送る姿がとても印象的であり、自分の子どもに限らず、目の前を走る選手全員に声援を送る姿を見て、世代を超えた地域のつながりを深めることのできる意義深い大会だったと思いました。

大会スケジュール

Table with 3 columns: 競技 (陸上競技, 水泳, etc.), 期日 (5/24, etc.), 会場 (熊谷スポーツ文化公園, etc.)

申込み▼3月5日(木)《必着》までに郵送(〒363-8501住所記入不要)または直接、障害福祉課へ。詳しくは障害福祉課

第14回埼玉県障害者スポーツ大会「彩の国ふれあいピック」参加者募集のお知らせ

この大会は、県内で開催する障害者スポーツ大会の中で最も競技性の高い大会として開催し、第15回全国障害者スポーツ大会「紀の国わかやま大会」に出場する代表選手の選考を行う大会です。

※身体障害者の参加については、手帳内容によって参加できない場合がありますので、問い合わせください。

投票所変更のお知らせ

4月12日執行の埼玉県議会議員一般選挙から、投票所が次のとおり変更になりますので、お間違いのないようご注意ください。

【期日前投票所】 市役所↓分庁舎(上日出谷936-1)
【第1投票所】 駅前子育て支援センター↓立花会館(南1-8-12)
【第7投票所】 市役所↓桶川中学校(泉1-5-10)
詳しくは選挙管理委員会事務局

3月中の申し込みでプレゼント!



- 3月6日(金)・17日(火)・18日(水)↓サン・アリーナ
○3月19日(木)・20日(金)↓加納公民館

固定資産評価審査委員会委員が選任されました

平成27年1月1日付けで、固定資産評価審査委員会委員として池田富至さんが選任されました。



池田 富至さん

詳しくは 固定資産評価審査委員会

叙位を受章

次の方は、生前の功績が認められ叙位を受章されました。



元桶川市議会議員 岡地 義夫さん 平成26年12月31日死去

詳しくは 秘書広報課

戦争体験記を募集します

戦争という悲惨な記憶を風化させないためには、その体験を次代に語り伝えていくことが必要です。市では「平和を考える10日間」事業の一環として、戦争という過去の悲惨な歴史を振り返り平和への願いを次の世代に伝えていくことを目的に、戦争体験記を募集しています。体験記は、広報8月号に掲載予定です。(広報未掲載の人の投稿が優先) 応募方法 戦地での体験や戦時中の市民生活(銃後の守り)の体験を原稿用紙で800字程度にまとめて、5月20日(水)までに応募ください。

戦争体験記を頒布しています

『いのちの伝言』(500円) 昭和62年〜平成7年の広報に掲載した戦争体験記 『続いのちの伝言』(200円) 平成8年〜18年の広報に掲載した戦争体験記

詳しくは 自治文化課

教育委員会第3回定例会

とき 3月25日(水)午後2時 ところ 仮設庁舎会議室303 傍聴を希望する人は、会場へお越しください。会場の都合で人数を制限する場合は、ご了承願います。また、今回は、4月23日(木)を予定しています。

詳しくは 教育総務課

桶川市専任手話通訳者募集のお知らせ

平成27年度に専任・設置手話通訳者(嘱託職員)として勤務を希望する人を募集します。

職務内容

- 手話通訳派遣のコーディネーター
○市役所および市内の公共施設における手話通訳に関すること
○聴覚障害者などの社会生活における手話通訳に関すること
○桶川市手話通訳者派遣事業の運営に関することなど
勤務場所 障害福祉課
勤務日 月〜金曜日の午前9時〜午後5時
勤務条件 月給制(健康保険・厚生年金保険・雇用保険加入)、有給休暇制度
応募資格 手話通訳士の資格を有

さくらフレンド(勤労青少年ホーム)の利用について

さくらフレンド(勤労青少年ホーム)では、この場として、年2回(前期・後期)の講座や婚活(年4回)を開催しています。また、余暇を利用したふれあいの場としてぜひご利用ください。

なお、利用には多少の条件がありますので、まずは問い合わせください。

施設

Table with 4 columns: 部屋名, 人数, 用途, 備考. Includes rows for 体育室, 講習室1, 講習室2, 音楽室, 和室, 料理室.

申込み 利用日の2か月前から2日前までの午前8時30分〜午後9時に直接、さくらフレンドへ。

問合せ さくらフレンド(勤労青少年ホーム) ☎728-3393

する人または埼玉県に登録する通訳者もしくはそれと同等の手話通訳技術を有する人で、聴覚障害者福祉に理解と熱意のある人
申込み 履歴書に必須事項(手話通訳活動、資格など)を記入し、3月16日(月)までに郵送(〒363-8501住所記入不要)または直接、障害福祉課へ。

採用 小論文・面接(3月27日(金)予定)により決定します。
詳しくは 障害福祉課

外国人学校へ通学する児童・生徒の保護者に対する通学補助金交付制度のお知らせ

日本国籍を有しない児童・生徒を外国人学校へ通学させている保護者に対して、通学補助金を交付します。
補助対象者 市内に在住の、外国人学校に在籍する児童・生徒の保護者のうち、平成27年4月1日以降、住民基本台帳に記載されている人
※ただし、他の地方公共団体が行う同種の補助金を受けている人は、対象となりません。

補助金額

- 小学校に相当する学齢期の児童1人に付き月額3,000円以内
○中学校に相当する学齢期の生徒1人に付き月額5,000円以内
申請方法 学務課にある申請書に

皆様の善意 ありがとうございます

次の方から寄附をいただきました。有効に活用させていただきます。

(株)トーハン トーハン従業員組合桶川支部 様 絵本 54冊
詳しくは 契約管財課

4月1日から公共下水道の処理を開始します

4月1日から、次の区域で公共下水道の処理を開始します。

大字上日出谷、大字下日出谷 および大字坂田の各一部

縦覧のお知らせ

今回、処理開始区域として告示される地域にお住いの人は、次の期間中、資料の閲覧ができます。
とき 3月10日(火)〜23日(月)の午前8時30分〜午後5時15分(土・日・祝日を除く)
詳しくは 下水道課(分庁舎)

詳しくは 下水道課

在籍証明書などを添付し、申請してください。
申請期間 4月1日(水)〜30日(木)
【持参】 午前8時30分〜午後5時15分(土・日・祝日を除く)
【郵送】 4月30日(木)《消印有効》までに学務課(〒363-8501住所記入不要)へ。

詳しくは 学務課

桶川市いじめ防止等基本方針を策定しました

いじめ防止対策推進法第12条の規定に基づき、桶川市いじめ防止等基本方針を策定しました。これは、市内小・中学校に在籍する全ての児童生徒が健やかに成長していくために、市・学校・地域住民・家庭その他の関係者が連携し、いじめの根絶を目指して取り組むために策定したものです。ホームページに掲載していますので、ご覧ください。

詳しくは 学校支援課

皆様の善意 ありがとうございます

次の方から寄附(現金)をいただきました。有効に活用させていただきます。

上尾明るい社会づくりの会 様
詳しくは 契約管財課

北保育所の電話・FAX番号の変更について

北保育所は耐震補強工事が終了し、3月9日(月)から本園で保育所の運営を再開します。そのため、電話・FAX番号が次のとおり、従来の番号へ変更になります。
電話・FAX番号 ▶ 771-2014
詳しくは 保育課

☆自衛官募集☆

Table with 3 columns: 募集種目, 受付期間, 応募資格, 試験予定日. Includes rows for 幹部候補生 and 歯科・薬剤科.

※年齢は平成28年4月1日現在
問合せ 自衛隊さいたま地域事務所 ☎651-2420
※自衛隊埼玉地方協力本部ホームページから、内容の確認および資料請求などできます。

母子家庭の母、父子家庭の父を対象にした就業支援のための給付事業について

高等職業訓練促進給付金等事業

市では、母子家庭の母または父子家庭の父の就業支援および生活安定を促進するため、就業に結びつく資格取得を目的とした養成機関で修学した人に、その一定期間において高等職業訓練促進給付金等を支給します。申請前に必ず事前に相談ください。

対象者▼市内に住所を有する、母子家庭の母または父子家庭の父であって、次の支給要件の全てを満たす人

- ① 児童扶養手当の支給を受けているか、または同等の所得水準にあること
- ② 養成機関において2年以上のキャリアプログラムを修学し、対象資格の取得が見込まれること
- ③ 仕事または育児と修学の両立が困難なこと
- ④ 生活保護を受けていないこと
- ⑤ 過去に本事業の給付金を受給していないこと

対象資格▼就職の際に有利となるものであって、かつ、法令の定めにより養成機関において2年以上のキャリアプログラムを修学することが必要と

されているもの（看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士など）。

支給期間▼

【高等職業訓練促進給付金】修学する期間の全期間（上限2年）

【修了支援給付金】養成機関における修学の修了日以後

支給金額▼

【高等職業訓練促進給付金】

市町村民税非課税世帯…月額10万円
市町村民税課税世帯…月額7万5000円

【修了支援給付金】

市町村民税非課税世帯…5万円
市町村民税課税世帯…2万5000円

自立支援教育訓練給付金事業

市では、母子家庭の母または父子家庭の父の就業支援を推進するために雇用保険の教育訓練給付の受給資格を有していない人が指定教育講座を受講し、修了した場合、経費の一部を支給します。受講を開始する前に、講座の指定を受ける必要がありますので、必ず受講前に相談ください。

対象者▼市内に住所を有する、母子家庭の母または父子家庭の父であって、次の支給要件の全てを満たす人

- ① 児童扶養手当の支給を受けているか、または同等の所得水準にあること

② 受講開始日現在において、雇用保険法による教育訓練給付の受給資格を有していないこと

③ 教育訓練を受けることが適職につくために必要であること

対象講座▼雇用保険制度の教育訓練給付の指定訓練講座（厚生労働省のホームページ、またはハローワークで講座の確認ができます。）

支給額▼対象講座の受講料の20%相当額（4,001円以上から10万円を上限）

詳しくは☎こども支援課

「桶川市みどりの基金」への寄附ありがとうございます

市では、市民などと企業、行政が一体となって緑豊かなまちづくりを進めるために「桶川市みどりの基金」を設置しています。

寄附をいただいた方は次のとおりです。

朝日内科歯科医院 様

緑化に対する善意、ありがとうございます。

詳しくは☎環境課

バラの香りひろがるガーデニング霊園

新しいスタイルのやすらぎの地
羽生霊園

見学は随時
年中無休
墓所販売中

線に抱かれた、やすらぎの空間、グリーングレース

「樹木葬」販売開始!
まずはご相談を。
バラに囲まれたガーデニング区画からお選びできます。

総額 35万円(税別)
管理費 無料
生前登録 受付

総額20万円の永代供養墓も好評受付中

〒348-0006 埼玉県羽生市下村君2600-1
お気軽にお電話下さい。【営業時間 9:00~17:00 年中無休】

0120-100-138

宗教・宗派自由

国民年金保険料の後納制度について

後納制度は、過去10年間に納め忘れた保険料を納付することにより、将来の年金額を増やすことができます。老齢年金を受給できなかった人は後納制度を利用することで年金を受けられる場合があります。なお、後納制度が利用できる期限は平成27年9月30日までです。

国民年金後納保険料の納付書の「使用期限」にご注意ください。

すでに後納制度を申し込まれた人で、平成17年3月以降分の後納保険料がお済みでない人は、納付書に記載された使用期限（平成27年3月31日）までに納付をお願いします。なお、使用期限までに納付できなかった人が、平成27年4月以降に納付を希望する場合は、新たな加算額による納付書を発行しますので、国民年金保険料専用ダイヤルまたは大宮年金事務所にご連絡ください。

【注意】平成17年3月以前の保険料は、10年を超えるため平成27年4月以降は納付できません。

問合せ☎国民年金保険料専用ダイヤル☎0570-011-050
または大宮年金事務所☎652-3399

「縦覧」のお知らせ

○固定資産税に係る「縦覧」と

○固定資産課税台帳の「閲覧」

対象▼市内に固定資産を持つ人

閲覧期間▼4月1日(水)から

閲覧内容▼平成27年度の自分の所有している固定資産の評価額や税額など

○土地・家屋価格等縦覧帳簿の「縦覧」

対象▼桶川市固定資産税の納税者

閲覧期間▼4月1日(水)～6月1日(月)

閲覧内容▼平成27年度の自分が所有している市内の固定資産と他の人の所有している固定資産の価格

利用時間▼いずれも平日午前8時30分～午後5時15分、土曜日午前8時30分～正午

※制度対象の人の要件や費用など詳しくは、ホームページをご覧ください。

詳しくは☎税務課

認知症サポーター養成講座

市では、認知症サポーター養成講座の推進を図っております。今回、多くの人に認知症を理解していただき、認知症の人とその家族を住み慣れた地域で支えることができるよう、地域包括支援センターねむのきが認知症サポーター養成講座を実施します。

とき▼3月25日(水)午後2時～3時30分(午後1時30分受付開始)

ところ▼川田谷公民館

定員▼20人【先着順】

申込み▼3月18日(水)までに電話または直接、地域包括支援センターねむのき(783-5311)へ。

詳しくは☎高齢介護課

「文芸桶川」第35号発行のお知らせ

市民の皆さんの文芸活動発表の場である「文芸桶川」第35号を発行します。3月16日(月)から生涯学習文化財課で頒布します。頒布価格は、800円です。

詳しくは☎生涯学習文化財課

受講生募集

公益社団法人 日本ボウリング場協会後援

「健康ボウリング教室」

初心者向け

ゲーム代・貸靴代・教材費、傷害保険料込み
(参加自由:対象年齢18才以上)

★水曜日 AM10:30～12:30
3月11日から6週間コース(3/11・18・25・4/1・8・15)

★金曜日 PM13:30～15:30
3月13日から6週間コース(3/13・20・27・4/3・10・17)

会場 アイビーボウル北本 〒364-0007 北本市東岡4-60

TEL:080-2388-9696 担当:大堀

受講料 6週計金額 ¥2,000 (消費税込み)



くらしの ワンポイント

「納豆の効果」

朝食は和食ですか、洋食ですか。食文化も多様化しています。ヨーグルト、パンなど発酵食品の一つである納豆をより身近な食べ物として調べてみました。

納豆は郷土食豊かな食べ物で、原型は大陸から伝えられたとか。奈良時代に宮内省の大膳職(宮廷の食事を作った役所)で作られ、大豆の塩漬発酵食品「豉(くき)」は、納豆のことをさすといわれています。一般的な糸引き納豆とは異なり、麹菌で発酵させた塩辛納豆は、大豆発酵食品を食べる下地を作ったということです。

発酵には、酵母や細菌などの微生物が関わっており、大豆が納豆菌によって糸引き納豆になります。乳酸菌、納豆菌など人間にとって役に立つ菌も含まれています。消化吸収率が高く、体内で消化される以前にすでに納豆菌によって消化が進んでいるとのこと。

- ①ニラ納豆
ニラは茹でるとお浸し感覚になります。ニラを刻み、量はお好み。食欲も増進。
 - ②オクラ納豆
刻むと粘つき、青納豆ともいわれ、相性も良い。夏場の匂いが気になる人にもお勧め。
 - ③ヨーグルト納豆
いずれも発酵食品同士、割合はお好みで。デザート感覚でおいしく食べられます。
- ネバネバにはナットウキナーゼが含まれ、血栓を溶かす動きがあり、脳梗塞や心筋梗塞など成人病予防の一助になりますので、食品の一つとして、取り入れてみてはいかがでしょうか。
- (参考文献)「納豆はただものではない」・アリス館・著者・樋口清美 / 「遊び尽くし」まめに納豆クッキング / 創森社・著者・石塚昇一郎 / 「おかめちゃんの栄養たっぷり納豆レシピ」社員だけが知っている75品 / ワニブックス・監修・タカノフーズ(株)

【桶川市くらしの会】

消費生活センターからのお知らせ

「インターネット回線の契約トラブルにご注意!」

【事例1】
「今より接続料が安くなり、接続速度も速くなる。現在のプロバイダーの解約料も負担する。」と電話があったので了承した。その後、契約確認の電話があり「この電話をもって契約成立となり、これ以降の解約はできない。」と言われた。

と、契約した覚えのない電話転送付加サービスなどのオプションが付けられていて、今より高い金額を支払うことになる。このような説明はなかったし、付加サービスの契約をしないとプロバイダー解約料を負担してもらえないことになっていて。オプションが外せないのなら解約したい。

【事例2】

「現在付いていないセキュリティサービスがつくことを考えれば、今よりずっと安くなる。」とインターネット接続サービスの変更を電話で勧誘され、了承したところ、「後でパソコンから申し込んでもらう。」と言われた。後日電話があり、言われるままにパソコンを立ち上げ、住所、氏名などを入力している間に、申込み欄への入力が入力が遠隔操作で行われた。

数日後、契約関係の書面が送られて、契約内容の詳細が理解できず。結果的に、支払い額は以前より高くなったので解約したい。

インターネット接続回線など、電気通信事業に関する契約は、多くの消費者にとって身近なものになっていきますが、その仕組みは複雑なものです。

勧誘時に事業者名を名乗らなかつたり、大手電話会社またはその関連会社だと誤解させたり、電話で不意に勧誘された内容を十分理解せずに契約してしまったなど、インターネットに関連した契約トラブルの相談が多く寄せられています。

また、電話勧誘の後、遠隔操作で設定変更を行う勧誘業者に関する相談も増加しています。

【消費者へのアドバイス】

- ①「今より安くなる」などと勧誘されてもすぐに了承せず、契約内容や利用料金などに関する書面を求め、契約内容を十分理解してから契約しましょう。
- ②契約先の事業者を必ず確認しましょう。
- ③自分のパソコンを勧誘業者に遠隔操作してもらう場合は、具体的にその内容を確認しましょう。

応急手当(普通救命講習I)講習

内容▼AEDを用いた心肺蘇生法(成人)および大出血時の止血方法など

とき▼4月18日(土)午前9時～正午(午前8時30分受付開始)

ところ▼埼玉県中央広域消防本部(鴻巣市箕田1638-1)

対象▼桶川市・鴻巣市・北本市に在住または在勤で中学生以上(再受講可)

定員▼30人【先着順】

費用▼無料

持ち物▼筆記用具※WEB講習受講者は、受講証明書(スマートフォンなどの画面提示でも可)

その他▼当消防本部ホームページで応急手当WEB講習の受講ができます。WEB講習受講者は救命講習の受講時間が開始より1時間免除されます。

申込み▼4月11日(土)までに、電話または直接、鴻巣消防署へ。
問合せ▼鴻巣消防署 ☎048-597-2005

④プロバイダーなどの電気通信サービスに関する契約は、法律上のクーリング・オフ制度はありません。困ったときは、すぐに消費生活センターにご相談ください。

消費生活センター

相談日時▼毎週月・火・木・金曜日(祝日を除く) 午前10時～正午、午後1時～3時半 ☎786-3211

※相談の際には、契約書や経緯をまとめた資料を必ずお持ちください。

マンション管理ミニセミナー

テーマ▼防災(震災)対策の考え方
とき▼3月25日(水)午前10時～11時
※無料管理相談会も実施します。
(午前10時～正午)

ところ▼仮設庁舎相談室
費用▼無料

対象▼市内在住で分譲マンションの管理組合役員・居住者・その他分譲マンションの管理でお困りの人
申込み▼電話または直接、秘書広報課へ。
詳しくは☎秘書広報課

〈広告〉

草津温泉リゾート
10名以上のグループに最適! 15名様以上でお酒1本付! 1泊2食9,300円～(20~49歳/入浴税別)

東松山・高坂・北本・鴻巣・北鴻巣駅までの送迎可

草津グリーンパークパレス ☎0279(88)3960

湖畔のホテルリゾート
日帰りでも1泊気分! 入浴+相食会席+お酒1本付のシルバープラン

東松山・高坂・北本・鴻巣・北鴻巣駅までの送迎可

フレンドシップ ハイツイよしみ ☎0493(54)2030

〈広告〉

ナチュラルカントリー木工
White Wash(ホワイトウォッシュ)

手作りオリジナルの家具や雑貨を相談しながら作ります。ご家庭でお困りの簡単な作業や修理などもお受けします。お気軽にご相談ください。

場所: 朝日総合法務事務所隣り
電話: 048-6591-3993 (澤口)
Email: moko_peachrain@yahoo.co.jp
http://www.ab.auone-net.jp/peach-r/

朝日総合法務事務所
司法書士 井口鈴子

相続・遺言・贈与、借入金等、その他、お気軽にご相談下さい。

★着手金不要・費用分割可
相談のみは無料

★要予約★
平日9:00~17:00(12~13除く)
予約により土・日・祝祭日面談可

電話: 048-775-5892
http://homepage2.nifty.com/HPリニューアルしました asahi-houmu/

欧風料理
THE ALBA INN & Kitchen

本場のフィッシュ&チップス、チキン&チップスやオムライス、ミックスマックライなどの洋食も揃えております。ランチのパーティも歓迎

★営業時間★
ランチ 11:00~15:00 (L.O 14:30)
ディナー予約制17:00~21:00
定休日: 日・月・祝祭日

場所: 朝日総合法務事務所隣り
電話: 048-782-9417

案内地図
住所: 桶川市朝日2-12-23

相談	相談員	相談内容	とき	ところ	問合せ
法律相談(予約制)	弁護士	相続、金銭・賃貸借、離婚・相続などの法律全般についての相談	6日(金)・20日(金)・27日(金) 14:00~17:00 14日(土)9:00~12:00 4月3日(金)・10日(金)・24日(金) 14:00~17:00 18日(土)9:00~12:00	仮設庁舎相談室	
司法書士法律相談(予約制)	司法書士	相続、遺言、名義変更、会社設立登記、成年後見、少額民事訴訟(債務整理)等の相談	12日(木) ※次回は4月9日(木) 13:00~16:00	仮設庁舎相談室	
行政書士相談	行政書士	成年後見制度、相続、各種契約書、内容証明、会社設立などの手続きの相談	2日(月) ※次回は4月2日(月) 13:00~16:00	仮設庁舎相談室	秘書広報課
税務相談	税理士	相続税や贈与税、その他税金についての相談	25日(水)13:00~16:00	仮設庁舎相談室	
住宅相談	建設団体の相談員	住宅の新築、増改築、修繕、工事、耐震などの相談	14日(土)9:00~12:00	仮設庁舎会議室201 電話でも可 TEL786-3211	
マンション管理相談	マンション管理士	マンション管理組合に関することや近隣問題についての相談	25日(水)10:00~12:00	仮設庁舎相談室	
行政相談	行政相談委員	国や県、公団・公社等への要望や苦情についての相談	6日(金) ※次回は4月3日(金) 10:00~12:00	仮設庁舎相談室	
多重債務相談	市役所職員	消費者金融等からの借金返済などに困っている方の相談	随時	仮設庁舎相談室 直通☎786-3450	
暴力団被害相談(予約制)	上尾警察署職員	暴力団により被害を受けたり、困っていることについての相談	随時	仮設庁舎相談室	安心安全課
女性相談(予約制)	県外の専門カウンセラー	女性のためのなんでも相談	9日(月)、23日(月) 10:00~16:00	仮設庁舎相談室	人権・男女共同参画課
人権相談	人権擁護委員	悩みごと・離婚問題・子どものいじめなどの日常生活でお困りのことの相談	10日(火) 9:00~12:00	地域福祉活動センター	
内職相談	内職相談員	内職に関する相談・案内、ハローワークの求人情報の閲覧	毎週水曜日・金曜日(祝日を除く) 10:00~15:00(12:00~13:00を除く)	勤労福祉会館 直通☎773-1121(水・金曜日)	産業観光課
消費生活相談	消費生活相談員	消費者トラブルや苦情など、消費生活全般についての相談	毎週月・火・木・金(祝日を除く) 10:00~15:30(12:00~13:00を除く)	仮設庁舎2階 電話でも可 ☎786-3211	自治文化課
子どもと家庭なんでも相談	家庭児童相談員	子どもたち自身や親からの、家庭・幼稚園・学校などでの悩みや子育ての相談	毎週火曜日・木曜日(祝日を除く) 10:00~16:00	駅前子育て支援センター 電話でも可 直通☎777-7708	子ども支援課
子どものことばや運動面	専門相談員	未就学児の発達についての相談	事前に電話で申し込み、日程調整して決定	児童発達支援センター分室 ☎787-5562	児童発達支援センター分室
教育相談	専門相談員	子どもの教育やしつけについての悩みごとの相談	毎週月~金曜日(祝日を除く) 9:00~17:00	教育センター 直通☎786-3237	教育委員会学校支援課
心配ごと相談	民生委員	さまざまな心配ごとの相談	毎週土曜日(祝日を除く) 13:00~15:00	地域福祉活動センター 直通☎728-2369	社会福祉協議会
結婚相談	民生委員	結婚を望む方の相談	毎週土曜日(祝日を除く) 13:00~15:00	地域福祉活動センター	

健康づくり

小児の身長について

身長において大事なものは、ある期間に背がどの位伸びたかということではなく最終身長がどうなるかということ。

人間は生まれてくる前、胎内で男性か女性かの性の分化がなされますが、思春期になり性ホルモンの分泌が始まり、性の成熟(身体的な男らしさ、女らしさ)が完成していきま

す。具体的には思春期とは女子では乳房が発育を始めてから排卵を伴う月経周期が確立するまでの時期をさします。一方男子では睾丸の大きさが4mlをこえる時が第二次性徴の始まりであり、精子形成までの時期を思春期といえます。

多くの場合小学校高学年から中学生の時期が思春期にあたります。思春期には性ホルモン(男性ホルモン、女性ホルモン)の分泌が亢進すると同時にいわゆる「成長のスパート」(成長加速)が認められます。思春期の体の変化は、人間の一生において乳児期と並び急速で大きく、身長の増加が標準的なものか異常なものかを判断することは重要なことです。

思春期開始前の学童期は一般に身長は年間5~6cm伸びます。

思春期における成長率(身長増加の速度)は男子では年間約10cm、女子では年約8cmです。

成長率のピークは男子で13歳付近、女子では11~12歳であります。この急速な身長増加は一般に約2年間続きます。

思春期が終わると身長増加率は急速に低下し、その後3~5年で身長伸びは止まります。

最終身長予測では、おおよそ成長スパートに入った時点で身長プラス男子で平均25cm、女子で平均20cmです。

この予想はあくまでも平均的な成長の場合であり個人差があります。

つまり成長スパートが始まるということは成長の止まる時期も近づいているということでもあります。つまり、身長の低い児童では思春期が遅く始まる(おくてな)方が、最終身長がより高くなるということです。

10歳以下の身長125cm以下の小児が突然年間8~10cm近い速度で急速に身長が伸び始めた場合、成長のスパートが早期に始まり最終身長が低く終わってしまう可能性がありますのでご注意ください。

【一社】桶川北本伊奈地区医師会